

事業主殿

東京都自動車整備健康保険組合
(公印省略)

平成31年度健康診断の変更事項について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当健保組合の事業運営につきましては、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年度健康診断については、より多くの方が受診しやすいよう、下記の通り実施方法の見直しを行いました。

変更点は、①総合健診(院内)、生活習慣病予防健診(院内)および特定健診の実施期間を撤廃し、②春季に実施していた婦人生活習慣病予防健診を、春季に加えて秋季も実施いたします。

総合健診、生活習慣病予防健診、特定健診の受診方法等については同封の「A1・A2・B・E コースの受診方法」「特定健診(Eコース)の実施について」をご参照ください。

婦人生活習慣病予防健診の秋季実施につきましては、6月頃ご案内させていただく予定です。

また、平成31年度の健診事業の詳細は、同封の「平成31年度健康診断の受け方」「健診検査項目一覧表」(緑色の用紙・両面印刷)等でご案内させていただきます。被保険者及び被扶養者の皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

記

健診名称	変更前 (平成30年度以前)	変更後 (平成31年度以降)
総合健診(A1・A2) 生活習慣病予防健診(B) } 院内	実施期間 4月～10月	実施期間 通年(4～3月)
特定健診(E)	実施期間 12～2月	実施期間 通年(4～3月)
婦人生活習慣病予防健診(C1)	実施期間 年1回 春季(4～7月)	実施期間 年2回 春季(4～7月) 秋季(10～1月)

以上

健診に関するお問合せ先

東京都自動車整備健康保険組合

TEL 03-3432-2401

担当 保健事業係